

4. 委員の出席状況（出席委員）			
1 安藤 弘司	2 佐藤 輝美		4 北谷 昭一
5 井上 靖	6 澤口 久美	7 和田 利弘	
9 山崎 幸一	10 久保 拓也	11 渡辺 健一	12 中原 秋美
13 井上 豊		15 花木 慶喜	16 松田 和浩
17 島田 宗央		19 姉崎 淳一	20 高久 輝喜
	22 三澤 実	23 藤井 和人	24 松下 眞二
25 吉村 智之			
5. 欠席委員			
3 松橋 聡 8 千葉 実 14 秋葉 宏之			
18 追永 直哉 21 羽田 雄一			
6. 事務局			
事務局長 吉松 智弘 主 事 野村 亮太			

<p>議 長</p>	<p>定刻になりましたので、只今から令和6年第10回湧別町農業委員会総会を開会致します。</p> <p>本日の出席委員は、20名で過半数に達しておりますので、湧別町農業委員会会議規則第7条の規定により、本総会は成立します。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名を行いません。 議事録署名委員は、湧別町農業委員会会議規則第14条の規定により、10番 久保委員及び11番 渡辺委員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題とします。おはかりします。本総会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なしとの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって会期は本日1日とすることに決定致しました。</p> <p>日程第3、諸般の報告についてを議題とします。 前回総会以降の行事について事務局長より報告させます。</p>
<p>事務局</p>	<p>令和6年9月25日に開催されました、令和6年第9回湧別町農業委員会総会以降における活動状況についてご報告申し上げます。</p> <p>10月9日、北見市、北見プラザホテルにおいて、オホーツク農業委員会連合会会長・副会長連絡会議が開催され、これに吉村会長が出席しております。</p> <p>同じく10月9日、北見市、ホテル黒部において、オホーツク農業委員会連合会第2回役員会が開催され、これに吉村会長が出席しております。</p> <p>10月11日、コミュニティセンター1階第1会議室において、農用地あっせん会議を開催し、これに渡辺委員、井上靖委員が出席しております。</p> <p>本日、令和6年第10回湧別町農業委員会総会を開催しております。以上活動状況の報告といたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第4、議案第1号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>

事務局

議案書 2 ページをご覧ください。

議案第 1 号、現況証明願いについて。別紙の者より、土地の現況証明願いの提出があったので、別紙のとおり証明するものであります。本総会において 5 件提出されております。

内容を説明しますので、議案書の 3 ページをご覧ください。その 1、証明願出人、所有者ともに錦町、〇〇〇〇さんです。土地の所在ですが、錦町、3 6 5 番 8 ほか 3 筆で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、面積合計は 1, 4 7 9 m²で、利用状況は宅地です。申請の理由につきましては、地目変更登記のため、現況証明農業委員は三澤委員、松下委員、北谷委員です。

(別冊資料 1 ページにより位置説明)

議案書 4 ページをご覧ください。その 2、証明願出人、所有者ともに網走市、〇〇〇〇さんです。土地の所在ですが、福島 1 6 3 番 1 の 1 筆で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、面積は 2 3, 5 0 3 m²です。利用状況は山林で、申請の理由につきましては、地目変更登記のため、現況証明農業委員は松下委員、北谷委員、三澤委員です。

(別冊資料 2 ページにより位置説明)

議案書 5 ページをご覧ください。その 3、証明願出人、所有者ともに旭、〇〇〇〇さんです。土地の所在ですが、旭 2 4 9 番 6 ほか 3 筆で、地目は農地台帳の現況地目が畑で実際の現況が農地・採草放牧地以外であり、面積合計は 1 4 1 m²です。利用状況は雑種地で、申請の理由につきましては、農地台帳現況地目変更のため、現況証明農業委員は姉崎委員、藤井委員、安藤委員です。

(別冊資料 3 ページにより位置説明)

議案書 6 ページをご覧ください。その 4、証明願出人、所有者ともに旭、〇〇〇〇さんです。土地の所在ですが、旭 2 4 9 番 2 2 で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、面積は 2. 7 2 m²です。利用状況は雑種地で、申請の理由につきましては、地目変更登記のため、現況証明農業委員は姉崎委員、藤井委員、安藤委員です。

(別冊資料 4 ページにより位置説明)

議案書 7 ページをご覧ください。その 5、証明願出人、所有者ともに開盛、〇〇〇〇さんです。土地の所在ですが、開盛 2 6 8 番 2 で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、面積は 9 8 9 m²です。利用状況は宅地で、申請の理由につきましては、地目変更登記のため、現況証明農業委員は秋葉委員、松田委員、花木委員です。

(別冊資料 5 ページにより位置説明)

	<p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>これから議案第1号の議案について質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
委員一同	<p>(なしとの声)</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。これから議案第1号の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしとの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。</p>
	<p>日程第5、議案第2号を議題とします。事務局に議案の朗読をさせます。</p>
事務局	<p>議案書の8ページをご覧ください。議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定により、別紙の者より農地の権利設定の許可申請の提出があったので、許可の可否につき審議いただくものです。</p> <p>内容の説明をしますので、議案書の9ページをご覧ください。番号1番、譲渡人が美幌町、〇〇〇〇さん、譲受人は南兵村三区、〇〇〇〇さんです。土地の所在ですが南兵村三区、791番2ほか1筆、面積合計は1,202㎡です。権利移転目的は譲渡人が農地処分のため、譲受人は農地集約のためで、売買による所有権移転で売買金額は20万円です。</p> <p>(別冊資料6ページにより位置説明)</p> <p>以上、説明を終わります。</p>
議 長	<p>これから議案第3号の議案について質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
委員一同	<p>(なしとの声)</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。これから議案第2号の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありません</p>

委員一同	か。 (異議なしとの声)
議 長	異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。
事務局	<p>日程第7、議案第3号を議題とします。事務局に議案を朗読説明させます。</p> <p>議案書10ページをご覧ください。議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、湧別町長より決定を求められたので、別紙の農用地利用集積計画について、農業委員会の議決を求めるものでございます。本総会において、賃借権の設定が1件提出されております。</p> <p>内容の説明をしますので、議案書11ページをご覧ください。</p> <p>番号1番、利用権の設定をする者は、南兵村三区、〇〇〇〇さんで、利用権設定を受ける者は、南兵村三区、〇〇〇〇さんです。土地の所在は、南兵村三区、620番ほか1筆で面積合計は5,956㎡であり、利用目的は普通畑です。賃借権設定の期間ですが、令和6年10月29日から令和16年12月31日までの10年間です。賃貸金額につきましては、年41千円です。 (別冊資料7ページにより位置説明)</p> <p>以上、説明を終わります。</p>
議 長	これから議案第3号の議案について質疑を行います。質疑ございませんか。
委員一同	(なしとの声)
議 長	質疑なしと認めます。これから採決を行います。おはかりします。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。
委員一同	(異議なしとの声)
議 長	異議なしと認めます。したがって本案は、原案の通り可決されました。

総会の会議に付された議案は、すべて終了しました。
これで令和6年第10回湧別町農業委員会総会を閉会します。

閉 会 11時20分

この議事録は、事務局長が記載したものであるが、その正確を証するため、ここに署名する。

議 長

署名委員

署名委員